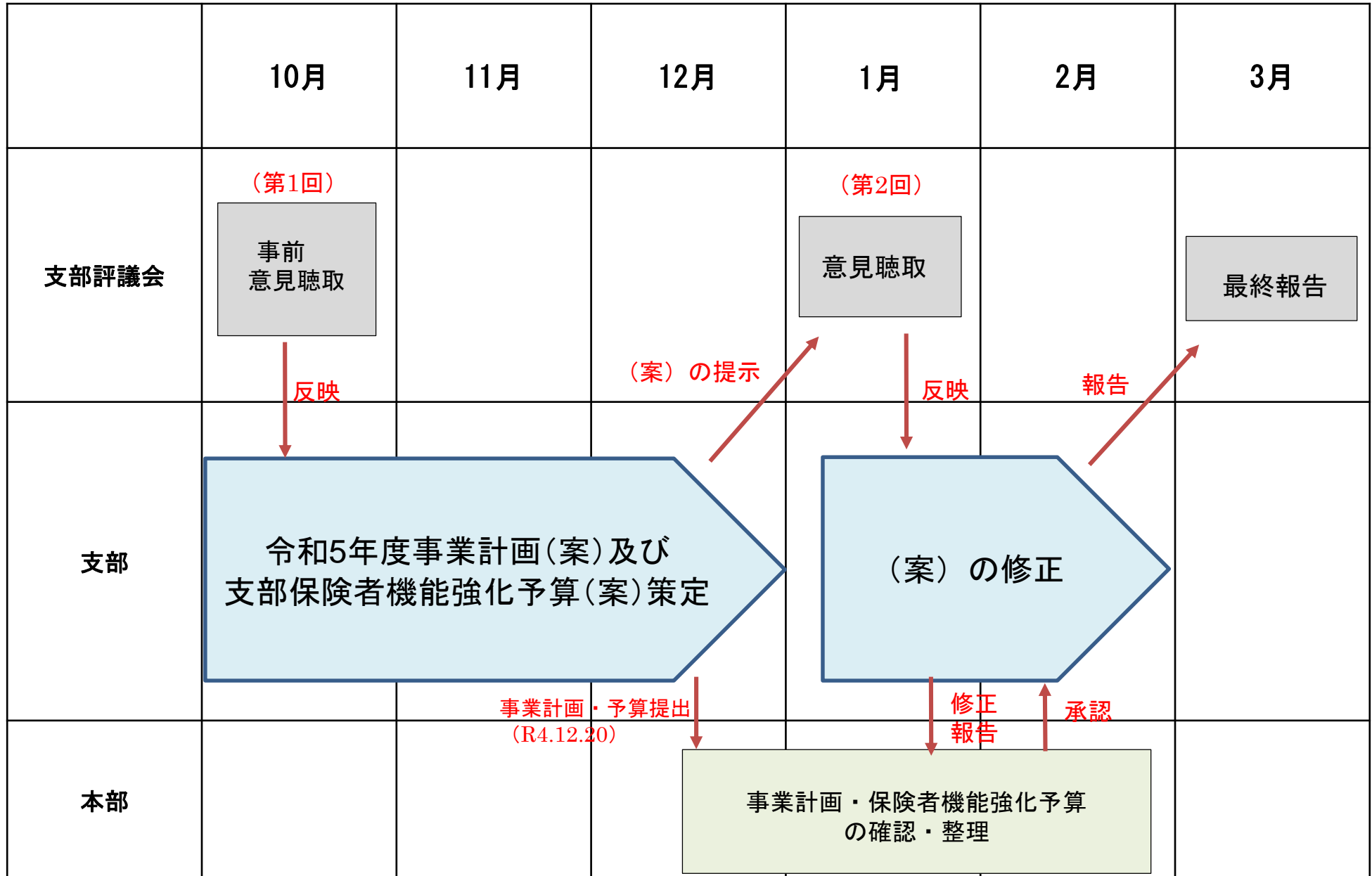


令和5年度 大分支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について【第2回】

全国健康保険協会 大分支部

# 策定スケジュール



# 令和5年度 大分支部事業計画(案)の概要

## (1) 基盤的保険者機能関係

### < ①健全な財政運営 > 【資料2-2】 1ページ

- 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。
- 医療費適正化等の努力を行うとともに、各種協議会等の協議の場において、安定した財政運営の視点から積極的に意見発信を行う。

### < ②サービス水準の向上 > 【資料2-2】 1~2ページ

- 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。特に官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図る。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制（受電体制及び窓口体制）の標準化を促進し、お客様満足度の向上を図る。

### < ④現金給付の適正化の推進 > 【資料2-2】 2~3ページ

- 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

### < ⑤効果的なレセプト内容点検の推進 > 【資料2-2】 3ページ

- 内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。

### < ⑥返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進 > 【資料2-2】 4~5ページ

- 日本年金機構の資格喪失処理後早期に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。
- 返納金債権の早期回収のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。
- 確実な回収強化のため、保険者間調整の積極的な実施、弁護士名併記の最終催告及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

### < ⑨業務改革の推進 > 【資料2-2】 7ページ

- 新業務システム（令和5年1月に導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進する。

## (2) 戦略的保険者機能関係

### <① i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上> 【資料2-2】 8ページ

- 生活習慣病予防健診について、一般健診及び付加健診等の自己負担を軽減するとともに委託機関との連携強化及び進捗管理を徹底し、生活習慣病予防健診の受診率向上に努める。

### <① ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上> 【資料2-2】 9ページ

- 健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診機関と連携強化を図り、実施率向上促進をさせる。

### <① iii) 重症化予防対策の推進> 【資料2-2】 10ページ

- 未治療者の受診率向上を図るため、健診から保健指導・受診勧奨という一環としたコンセプトを軸に重症化予防対策のパンフレットを活用し、血圧・血糖・LDLコレステロール値着目した未治療者に対する受診勧奨を着実に実施する。
- 関係団体と連携を図り、健診実施機関並びに事業所と協働した要治療者等への受診勧奨を実施し、確実な受診につなげる。
- 医療機関受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等の分析を行い、重点的かつ優先的に事業所を選定し、健康教育等を行い、事業所の健康度向上に努める。

### <① iv) 働き盛り世代等への糖尿病リスク軽減のための広報強化> 【資料2-2】 10ページ

- 働き盛り世代等（主に30～40代）の糖尿病リスクを軽減するために、SNS等の媒体を活用した広報事業を実施する。（ネガティブキャンペーン）また、これから社会人となる若年層に向けて、ヘルスリテラシー向上を目的とした、健康教育を実施する。

### <① v) コラボヘルスの推進> 【資料2-2】 10～11ページ

- 健康宣言について、健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス（事業所カルテ活用の必須化）及びコンテンツ（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）を踏まえ、事業所カルテを積極的に活用した健康宣言を促し、事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進する。
- 健康教育などを通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、データ分析に基づく地域の特性に応じたポピュレーションアプローチについて検討し、実施する。

### <② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進> 【資料2-2】 11ページ

- 加入者・事業主、健康保険委員等に幅広く情報発信するため、全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）、支部作成運動動画等を積極的に活用し、広報を行う。

**<③ジェネリック医薬品の使用促進> 【資料2-2】 12ページ**

- ジェネリック医薬品の使用及び普及促進の阻害要因を分析し、分析結果に応じた対応を検討するとともに、大分県後発医薬品安心使用促進協議会の場等を通じ、関係者へ意見発信を行う。併せて研修会への講師派遣依頼等、県との連携による取組について進めていく。
- 分析結果に基づき、「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」の配布を行う等、医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。

**<⑥地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信> 【資料2-2】 14ページ**

- 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

**<⑦調査研修の推進> 【資料2-2】 14ページ**

- 基礎情報等を活用して医療費や健診結果の地域差について、支部の特徴や課題を把握するために、データ分析を行う。

### (3) 組織・運営体制関係

**<費用対効果を踏まえたコスト削減等> 【資料2-2】 16ページ**

- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。

# 令和5年度 支部保険者機能強化予算(案)の概要

## 1.支部医療費適正化等予算

(令和5年度予算枠: 11,342,000円 予算計上額: 11,342,000円) 昨年度より上限3%縮小

単位:円

予算区分	項番	新規 継続	事業名	概要	令和5年度 要求額	令和4年度 予算額	R5-R4(差)
医療費適正化対策経費	1	新規	若年層における健康教育 【資料2-2 P9】	小学生とその保護者、高校・大学生等の学生、新入社員に向けて、健康教育を実施。早い段階からの健康に対する意識醸成を目的とし、医療費適正化を図る。	726,000	4,397,000	116,000
	2	継続	社会保険事務説明会の開催 【資料2-2 P11】	日本年金機構の算定説明会において、健康保険制度に関する冊子を作成し説明を行う。	1,037,000		
	3	継続	新生児の保護者に対する適正受診啓発冊子配布 【資料2-2 P12】	子供が生まれた世帯に対し、「病院受診の際の判断基準」等がわかる冊子を配布し、乳幼児医療の適正化を図る。	1,411,000		
	4	継続	70歳以上の加入者を対象とした受診セットケースの配布 【資料2-2 P12】	保険証、高齢受給者証、お薬手帳、受診券などをひとまとめにできるケースを配布。お薬手帳の携行率向上による重複投薬や禁忌服薬の予防を図る。	1,339,000		
広報・意見発信経費	1	継続	大分トリニータのマッチデー広告(情報誌)における記事掲載及びジェネリック医薬品希望シールの作成 【資料2-2 P12】	大分トリニータ公式マスコット「ニータン」が掲載されたジェネリック希望シールを作成し、配布。併せて大分トリニータの情報誌にジェネリック医薬品使用促進広告を掲載する。	442,000	6,164,000	665,000
	2	新規	SNSを活用した医療費適正化広報 【資料2-2 P10】	ジェネリック医薬品の使用促進や未治療者に対する受診啓発等をSNSを活用し広報を行う。	2,839,000		
	3	-	紙媒体による広報 【資料2-2 P11】	(継続)納入告知書に同封する事業所向け広報チラシの作成 (継続)支部事業サービスにかかるPR冊子の作成 (継続)支部事業及び制度周知のための冊子の作成 (継続)メールマガジン登録勧奨チラシの作成 (継続)新入社員への医療費適正化冊子配布事業 (継続)任継取得に係るリーフレット作成 (継続)限度額証利用促進 (新規)マイナンバーカードの利用促進に関する広報	3,548,000		
合計					11,342,000	10,561,000	781,000

## 2.支部保健事業予算

(予算枠: 43,201,000円 予算計上額: 43,185,000円) 昨年度より上限3%縮小

単位:円

予算区分	事業区分	主な取り組み	概要	令和5年度 要求額	令和4年度 予算額	R5-R4(差)	
支部保健事業予算	健診・保健指導・重症化予防	健診経費 【資料2-2 P8】	①協会主催の集団健診(継続) ②事業者健診結果データ取得勧奨委託業務(継続) ③事業所及び被保険者への健診受診勧奨業務(継続)	③被保険者5名未満の事業所の被保険者は、事業所からの案内を受けていない可能性があるため、直接被保険者へ案内を送付する。	23,372,000	26,346,000	-2,974,000
		保健指導経費 【資料2-2 P9】	保健指導推進経費(継続)	健診機関で行う特定保健指導の促進を図るため、前年度より実績を伸ばした機関へその件数に応じて報奨金を支払うもの。	1,960,000	2,385,000	-425,000
		重症化予防経費 【資料2-2 P10】	未治療者への文書及び電話勧奨(継続)	健診の結果、血圧・血糖・LDL値で要治療と判断されながら、医療機関未受診の方に対し受診勧奨を行う。 1次勧奨:本部より文書勧奨 2次勧奨:支部保健師及び業務委託にて文書及び電話による受診勧奨	11,292,000	10,174,000	1,118,000
	コラボヘルス・その他	コラボヘルス 【資料2-2 P10~11】	①一社一健康宣言事業の展開(継続) ②事業所診断シート配布による健康経営の推進(継続)	②宣言事業所へ事業所の健康課題を見える化した「事業所診断シート」を配布し、健康経営の推進を図る。	4,746,000	4,669,000	77,000
		その他 【資料2-2 P10】	健診機関及び事業所と協働した要治療者への受診勧奨(継続)	健診当日の医療機関受診または予約を促すための、リーフレットを作成し健診機関に配布する。事業所に対しては、労働局と連名で受診勧奨依頼通知を行う。	1,815,000	963,000	852,000
合計				43,185,000	44,537,000	-1,352,000	

支部保健事業 予算	特別枠※ 【資料2-2 P10】	糖尿病に関するSNS,テレビCM広報	主に20~40代をターゲットにネガティブキャンペーンを行うため、その年代のユーザー数が多いTwitterによる広報を行う。併せて前世代に向けてテレビCMによる広報も同時に行う。内容は、糖尿病による合併症が起こす病気の怖さなどについて漫画で分かりやすく発信することで多くの方に生活習慣改善のきっかけを与える。	5,869,000	-	-
--------------	---------------------	--------------------	---	-----------	---	---

※特別枠・・・令和5年度予算より新設。これまでの取り組みや分析を通じて洗い出された課題を解決するための事業であって、医療費適正化または加入者の健康増進に資する取り組みと認められた場合に承認される予算枠。



## 令和5年度事業計画 KPI一覧表

## 1.基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	参考：令和4年度KPI目標値
② サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>96.0%以上</b> とする	① 100% ② 95.5%以上
④ 現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について <b>対前年度以下</b> とする	対前年度以下
⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について <b>対前年度以上</b> とする （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費 総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を <b>対前年度以上</b> とする	① 対前年度以上 ② 対前年度以上
⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <b>対前            年度以上</b> とする ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を <b>対前年度            以上</b> とする	① 対前年度以上 ② 対前年度以上
⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <b>94.0%以上</b> とする	93.4%以上



## 2.戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	参考：令和4年度KPI目標値
① i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を <b>72.0%以上</b> とする ②事業者健診データ取得率を <b>12.7%以上</b> とする ③被扶養者の特定健診実施率を <b>33.6%以上</b> とする	① 70.1%以上 ② 12.6%以上 ③ 33.5%以上
① ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を <b>33.8%以上</b> とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を <b>25.9%以上</b> とする	① 30.7%以上 ② 25.8%以上
① iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <b>13.1%以上</b> とする	12.4%以上
① v) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <b>2,230事業所以上</b> とする	1,960事業所以上
② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>54.1%以上</b> とする	52.2%
③ ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で <b>対前年度以上</b> とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤	80.0%以上
⑥ iii) 医療提供体制に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、医療データ等を活用した効果的な <b>意見発信を実施する</b>	意見発信を実施する

## 3.組織・運営体制関係

具体的施策	KPI	参考：令和4年度KPI目標値
Ⅲ) ① 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <b>20.0%以下</b> とする	20.0%以下